

デジタル修了証の確認について

都道府県 薬事業許可申請担当者様 各位

平素より当財団の講習会運営にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般発出された令和6年6月17日 医療機器審査管理課長通知（医薬機審発0617第3号）に伴い、令和7年度より当財団が発行する修了証はデジタル形式にて発行しております。

つきましては、修了証の原本性確認方法についてご案内いたしますので、業許可申請時のお受け取り等のご参考としてください。

敬具

■デジタル修了証について

当財団講習会で試験に合格等された受講者には、**デジタル修了証（オープンバッジ）**を授与しております。



オープンバッジとは…

ブロックチェーンを用いた改ざん等が困難なシステムを使った、デジタル修了証を指します。

そのため、デジタル画面(URL情報)が修了証の原本となります。

申請者からは修了証のデジタル画面をURLにて共有されます。

FD申請等、オンライン申請やURL等リンクにて申請が可能な窓口等におかれましては以下のような形で修了証の提出がなされますのでご参考としてください。

修了証 URL(参考) :

<https://www.openbadge-global.com/api/v1.0/openBadge/v2/Wallet/Public/GetAssertionShare/cVFilzdMTIjiV0dnclJEUjlxL3Rtdz09>

* こちらは共有された際の画面を確認できるテスト用の修了証画面です。実際にアクセスいただき、どのような画面が表示されるのかご参考としてください。

■原本性の確認方法

方法①：オンライン申請等で URL 共有された場合

1. 共有された修了証 URL へアクセスしますと修了者のデジタルバッジ情報が表示されますので、表示された情報が、申請される責任者等と一致していることを確認してください。

Public Page:受領者が公開したバッジです。

登録講習修了証テストバッジ 修了講習会名

発行者 公益財団法人 医療機器センター

受領者 講習 太郎 修了者氏名

発行日 令和6年8月16日

説明

本講習会は、薬機法施行規則第188条第1号イ及び第2号イに規定する「厚生労働大臣の登録を受けた者が行う基礎講習」であり、本講習会の修了者は『(特定保守管理医療機器以外の)医療機器修理責任技術者』の資格を有することとなります。【講習実施機関:公益財団法人医療機器センター】

取得条件

医療機器修理業の業許可を受けている事業所(製造業の業許可および登録を含む)において、医療機器の修理に関する業務に3年以上従事した後、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う基礎講習において下記講義内容を10時間以上受講し、修了試験に合格した者。

一 医療機器の修理業に関する医薬品医療機器等法の規定
二 医療法、産業標準化法、製造物責任法その他関連法令

もっと見る ▼

スキル

医療機器修理責任技術者基礎講習会

エビデンス

住所地 東京都

従事期間及び年数 令和1年4月1日～令和6年3月31日までの間(6年0か月)

登録番号 99999

登録講習会実施年月日 令和6年6月30日～7月31日

その他
修了証掲載事項

2. さらに「検証」のボタンを押すとリアルタイムで本ページの原本性を確認することができます。

«検証画面»

検証結果

● 登録講習修了証テストバッジ
OpenBadge Globalの検証を完了しました。
このバッジ情報は有効です。

✓ 発行者 公益財団法人 医療機器センター

✓ 発行日 2024/11/20

✓ 受領者 講習 太郎

ブロックチェーン検証

方法②：窓口等で紙(PDF)提出された場合

- 提出された以下の PDF に記載の**二次元コード**をスマートフォンや QR コードリーダーで読み取ります。

« 内容詳細 PDF »



※「内容詳細 PDF」内に、修了証に必要な従事期間や登録番号等が記載されています。

⚠ 修了証の PDF は以下の 2 種類があります。

« 内容詳細 PDF »

« 修了証 PDF »



申請時に確認すべき内容が表記されているのは「内容詳細 PDF」ですので、

持参された書類が「内容詳細 PDF」である事を確認してください。

「修了証 PDF」のみのご持参の場合は「内容詳細 PDF」の提出をご依頼してください。

2. 二次元コードを読み込むと修了者のデジタルバッジ情報が表示されますので、表示された情報が、提出された PDF と一致していることを確認してください。

«スマートフォン読み込み後の画面サンプル»

スマートフォン読み込み後の画面サンプル

ログイン

受領者 講習 太郎

発行日 2025/01/22

説明

本講習会は、薬機法施行規則第188条第1号イ及び第2号イに規定する「厚生労働大臣の登録を受けた者が行う基礎講習」であり、本講習会の修了者は『(特定保守管理医療機器以外の)医療機器修理責任技術者』の資格を有することとなります。【講習実施機関:公益財団法人医療機器センター】

取得条件

医療機器修理業の業許可を受けている事業所(製造業の業許可および登録を含む)において、医療機器の修理に関する業務に3年以上従事した後、厚生労働大臣の登録を受けた者が行う基礎講習において下記講義内容を10時間以上受講し、修了試験に合格した者。

一 医療機器の修理業に関する医薬品医療機器等法の規定
二 医療法、産業標準化法、製造物責任法その他

もっと見る ▾

スキル

医療機器修理責任技術者基礎講習会

エビデンス

住所地 東京都

従事期間及び年数 令和1年4月1日～令和6年3月31日までの間(6年0か月)

登録番号 99999

Public Page:受領者が公開したバッジです。

登録講習修了証テストバッジ

発行者 公益財団法人 医療機器センター

3. 方法①と同様に「検証」のボタンを押すとリアルタイムで本ページの原本性を確認することができます。

«検証画面»

検証結果

登録講習修了証テストバッジ

OpenBadge Globalの検証を完了しました。
このバッジ情報は有効です。

発行者 公益財団法人 医療機器センター

発行日 2024/11/20

受領者 講習 太郎

ブロックチェーン検証

⚠ 申請者が持参した修了証が紙（PDF）形式である場合、申請担当窓口では二次元コードを読み取る必要がありますが、確認用の端末が設置されていない窓口の場合は、**申請者ご自身のスマートフォン等を使用して確認していただく必要があります。**以下の手順をご参照ください。

■ 対応手順

1. 修了証の内容を確認する

提出書類が、**内容詳細 PDF** であることを確認してください。

2. 以下の例を参考に案内してください。

「こちらの修了証はオープンバッジ形式で発行されているためデジタル上で原本確認を行う必要があります。当窓口では確認用の端末がございませんので、お手数ですが、お客様ご自身のスマートフォンで二次元コードを読み取り、バッジの詳細を表示していただけますでしょうか。」

3. 申請者がスマートフォンで読み取る内容を確認する

表示された情報（氏名、講習名、日付など）と、提出された紙(PDF)に相違がないか確認してください。また、申請者に「検証」ボタンを押して頂き、原本性の確認もお願いします。

4. 確認が完了したら、必要に応じて記録を取る

上記の確認が済みましたら、スマートフォンの使用は以上となりますので、申請者にスマートフォンをしまっていただくようお声掛けください。

申請書類等に、資格を確認済みであることを記録する欄がある場合は、対応日時や確認者名などを記入してください。

以上の手順で、提示された紙(PDF)の確認をお願いいたします。

■その他

⚠ 注意①：本人がオープンバッジを「非公開設定」にしている場合、二次元コードや URL を読み取っても情報が表示されません。必要に応じて、資格保有者へ公開設定にしていただくよう依頼してください。

⚠ 注意②：万が一、提出された PDF 情報と二次元コードを読み込んだ画面の氏名等に相違がある場合は、二次元コード読み込み先の画面情報が正式な情報となります。何かご不明点などあれば、以下お問合せ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人 医療機器センター 研修事業部

担当：安次嶺(アミネ)、堀内、斎藤、伊達

Email：kigyo@jaame.or.jp TEL：03-3813-8156